

入札参加者の皆様へ

北海道建設部及び建設管理部が発注する「北海道建設部土木関係工事積算要領」を適用するすべての工事において、令和2年10月1日以後に行われる公告その他の契約の申込の誘引に係る契約から法定外の労災保険（保険の等級、特約の有無等は問わない）に付さなければなりません。

○法定外の労災保険について

法定外の労災保険は、業務上又は通勤途上での災害により死亡、重度の身体障害を残したり、傷病の状態にある場合に、国の労働者災害補償保険（労災保険）の給付に上乗せして共済金を給付する補償制度です。

○道との事務手続について

受注者は、法定外の労災保険の証券（写し）等を対象工事の工事着手前までに、工事監督員へ提出してください。

※詳しくは、北海道建設部建設政策局建設管理課のHPをご覧ください。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksk/houteigairousaihoken.htm>